

【座間味村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	0	75	0	0	0
② 予備機を含む 整備上限台数	0	86	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	75	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	78	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0	11	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	11	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14. 6%	0%	0%	0%
(確認事項) ・児童生徒数は、中学校 3 校、小学校 3 校の児童生徒の合計とする。生徒数の推移予測をもとにこの人数とした。 ・予備機については、国の補助金上限の 15%を最大で活用するものとする。 (端末の整備・更新計画の考え方) 更新予定は、86 台となっており、令和 2 年度に 86 台整備している。 児童生徒数は、今後の入学予定人数をもとに計画を立てているが、増減に合わせて、調整する。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：86 台（更新予定の台数と合わせる） ○処分方法 ・幼稚園やその他教育施設での使用 30 台（予定） ・村役場内における事業での使用 20 台（予定） ・その他（サポート切れまで学校で継続して利用する） 36 台（予定） ○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。 ○自治体の職員が行う ・処分事業者へ委託する					